

令和6年第3回八街市下水道事業運営審議会 会議録

日 時 令和6年12月11日（水） 自午前9時56分至午前10時59分

場 所 千葉県八街市役所第1庁舎第1会議室

出席者 委 員 千葉工業大学創造工学部都市環境工学科教授 内海 秀幸氏

千葉県印旛沼下水道事務所長 住田 厚志氏

元八街市議会議員 鯨井 真佐子氏（所用のため欠席）

八街市都市計画審議会員 亀谷 薫氏

元八街市職員 海保 直之氏

元八街市職員 中村 正巳氏

事務局 八街市建設部下水道課長 竹尾 和久

八街市建設部下水道課業務係長 山下 奈津世

八街市建設部下水道課業務係 三瓶 正明

（山下係長）

本日の審議会ですが、鯨井委員は所用のため欠席となっております。はじめに、配布した資料の確認をさせていただきます。

* * 資料の確認 * *

（山下係長）

開催に当たりまして、下水道課長の竹尾から一言ご挨拶申し上げます。

（竹尾課長）

本日は、お忙しいところ、八街市下水道事業運営審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は第3回の審議会ということで、下水道事業経営戦略案ができましたので、皆様の貴重なご意見を頂きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

（内海会長）

よろしくお願ひいたします。それでは、議題1に関し、財政収支シミュレーションにつきまして事務局の方にご説明をお願いしたいのですが、この案件につきましては、前回、人件費に関して少しご検討いただきたいというご発言があったと記憶しております。その点をご踏まえてご説明いただけたら幸いです。

（山下係長）

それでは、議題1の財政収支シミュレーションについて説明させていただきます。

お手元の資料は、令和2年度からの決算状況や令和4年度に作成した汚水適正処理構想の将来人口予測データを採用し、8月に一度示した数値から、ご指摘のあった人件費の部分を過去の人件費平均値で修正したものです。その上で、より精査した数値を用いて、現

状のままではどのような結果になるかを試算いたしました。この資料を見ながら説明を進めて参りますので、よろしくお願ひいたします。

まず、10年間の予測算出について説明いたします。現在、下水道事業の経営戦略を改定しており、下水道事業の将来を予測する場合には、人口減少や物価、人件費上昇といった厳しい経営環境が想定されます。このような環境下において、予測される将来見込みを試算した上で、取るべき対応策を経営戦略にまとめる必要があります。10年間予測の計算方法ですが、①使用料につきましては、まずカラー印刷資料6-1 収益的収支推計結果でオレンジ色で書かれている部分が使用料収入になります。こちらは、水洗化人口に水洗化人口1人当たりの有収水量を掛け合わせ、直近の使用料単価140円を乗じることで、使用料収入の予測を行っております。水洗化人口は将来人口予測と水洗化率予測を掛け合わせており、将来人口予測は、令和4年度八街市全市域汚水適正処理構想におけるデータを採用しております。水洗化率と水洗化人口1人当たりの有収水量は、「過去5年平均」、「線形近似」、「指数近似」、「対数近似」の平均値を採用しております。

②建設改良費とその財源につきましては、カラー印刷資料6-2 資本的収支推計結果の表になりますが、こちらの中間あたりに記載されているものが建設改良費になります。直近決算における建設改良費を基準として、以後の年度で5パーセント増額を見込み、令和7年度以降は建設費は同額としてあります。財源としては、国費を30パーセント、起債を40パーセント、自己財源30パーセントで試算をしております。企業債は、償還年数30年、据置が5年、利率1パーセントで試算をしております。固定資産の耐用年数は50年で試算をしております。

③流域下水道負担金につきましては、カラー印刷資料6-1 収益的収支推計結果に戻り、中間あたりにオレンジ色で書かれている部分になります。この県に支払う流域下水道管理費負担金につきましては、物価高の影響で汚水処理費に応じた負担金単価の上昇が見込まれております。令和7年度、8年度は1立法メートルあたり66.5円となります。また、令和9年度以降は1立法メートルあたり68.5円の単価で試算をしております。

④一般会計繰入金につきましては、基準内は直近の繰入基準に基づいた試算を行い、試算が困難な項目は法適用後4年平均で一定額としております。基準外は法適用後4年平均より年間5パーセント削減を目標として作成をしております。

(3) 10年間予測の分析ですが、企業債の償還がピークアウトしているため、4条収支は改善傾向がある一方、3条収支は人口減少や物価高騰を見込んでいため悪化が見込まれ、計画期間末には1億9000万円程度の現金預金不足が見込まれることとなります。こちらの1億9000万円程度というのは、白黒印刷資料6-2 資本的収支推計結果の黄色マーカーで印を付けさせていただ箇所ですが、10年後の令和15年度の欄でマイナス1億9116万2000円の試算となっております。こちらが資本費平準化債を借りない場合ですと、これだけの現金預金残高がマイナスになる試算になっております。

白黒印刷資料6-1 収益的収支推計結果に移りまして、収益的収支につきましては計画期間中は黒字となっておりますが、利益は徐々に減少する傾向となります。この計画期間中の黒字化は、一般会計補助金の影響が大きく、一般会計からの補助によって黒字となって

おります。

使用料収入で汚水処理費を賄えているかの判断基準である経費回収率は 100 パーセントに到達していないため、独立採算制が取れているわけではありません。利益予測が減少しているのは、以下の理由になります。①人口減少による使用料収入の減少、②物価上昇による費用のうち、特に流域下水道負担金の増加、③一般会計繰入金のうち、特に基準外繰入金の減少が挙げられます。

(4) 今後取るべき対応につきましては、①使用料の見直しであり、人口減少による収益減少や物価高騰による経費増加に対応するためには、現行使用料の見直しを考える必要があります。現在、八街市の家庭用 20 立方メートルの 1 月使用料は 2750 円になり、総務省が掲げる使用料水準 3000 円以下であるものの、印旛郡市内他団体の使用料単価等と比較すると八街市は使用料が高いため、使用料の見直しをする場合には慎重な判断が必要となります。

②経費削減につきましては、将来見込まれる費用を見直し、削減することで利益の増加につながる可能性はございます。しかしながら、これまで無駄な費用が発生していたわけではございませんので、その効果は限定的であると考えられます。

③資本費平準化債の利用につきましては、法適用後の下水道事業では、下水道事業債の元金償還期限と下水処理施設の減価償却期間が異なっており、元金償還金と減価償却費との差により構造的に資金不足が生じてしまうため、当該資金不足を解消することを目的として措置された地方債が資本費平準化債でございます。資本費平準化債を発行すれば、当面の資金不足は解消いたしますが、その分は将来世代への負担となります。

④基準外繰入金の見直しにつきましては、今回の試算では基準外繰入金を毎年 5 パーセントずつ削減することを目標としておりますが、不足分を一般会計繰入金で補填し、その目標を修正することで資金不足は解消されると考えております。

(5) 資本費平準化債の拡充につきましては、令和 6 年度より資本費平準化債を拡充し、過去に発行した資本費平準化債の元金償還金を対象に追加する制度変更がありましたので、上記の資金不足額を資本費平準化債の発行により解消できるよう、シミュレーションを実施いたしました。

(6) シミュレーションのまとめにつきましては、経営戦略策定期間末において試算された資金不足額は、上記 (5) の資本費平準化債の拡充を発行することで解消することができます。資本費平準化債の発行があったとしても、企業債残高は資産期間中で約 9 億 5000 万円減少しております。しかしながら、資本費平準化債を発行すれば、当面の資金不足は解消しますが、その分は将来世代の負担となります。収益性を改善しない限りは問題の根本が解決されることにはなりません。解決には、下水道事業の損益 3 条収支を改善する必要がありますが、一方で、一般会計補助金を減額していかなければ、独立採算制が取れない状況は変わりません。その結果、収益(使用料収入)を増やすか、費用(経費)を削減することで、収益性改善を行うことになります。元来無駄な費用というわけではないため、費用を削減するのは容易ではなく、収益を増やすことで改善を行うことが現実的であると

考えられます。将来に人口減少が見込まれていることを鑑みれば、使用料単価を見直す（値上げをする）ことが実施可能な改善策であると思われます。

(内海会長)

ありがとうございます。今ご説明いただいた内容につきましては、前回8月のものと基本的には同じ内容ということで、具体的にご指摘のあった人件費に関しては、前回と比較して、どの程度調整されたのか、どのような形で反映されたのかにつきまして説明をお願いいたします。

(山下係長)

まず、カラー印刷資料6-1 収益的収支推計結果の営業費用の欄の上から2番目の箇所ですが、令和2年度から令和5年度までは、実際の人件費に基づいた決算上の数値となっております。令和6年度以降は5337万円となっており、これは過去の人件費と決算上の人件費から平均値を算出したものでございます。前回の金額が4092万7000円だったのですが、1200万円ほど増加いたしました。1人当たりの平均単価を759万5000円とし、3条費用については人数が7名でございますので、人数分、つまり7人分をかけてこちらの金額を算出いたしました。

(内海会長)

ありがとうございます。それでは、皆様からご意見を頂戴したいのですが、中村さん、前回ご指摘いただきました件に関しましては、修正いたしましたように存じますが、いかがでしたでしょうか。

(中村委員)

以前からあまり変わっていないようで、これしかやりようがないですね。

(山下係長)

はい。次に、カラー印刷資料の件ですが、今回印刷してある資料について、資本平準化債を今年度は8100万円借り入れる予定でございます。それ以降の予定で借り入れ可能額を試算していただきまして、令和7年度に7000万円、令和8年度に6000万円、令和9年度に5000万円、令和10年度に5000万円、令和11年度に4000万円、令和12年度に3000万円、令和13年度に2000万円、令和14年度に900万円となり、令和14年度までが借り入れ可能な予測となっております。その上で、最大1000万円単位まで借り入れるシミュレーションを行った結果、カラー印刷資料6-2 資本的収支推計結果の中段にある現金預金残高はプラスの形になっております。単年度収支でみると、令和9年度から現金預金収支がマイナスとなるのですが、貸借対照表の流動資産における現金預金勘定はプラスのシミュレーション結果が出ております。

(中村委員)

カラー印刷資料6-1 収益的収支推計結果の営業外収益で、雨水の他会計補助金は令和5

年度から空欄ですが、補助金は今後受け取らない方針になるのでしょうか。

(山下係長)

こちらは令和5年度から営業収益の他会計補助金で受け取っております。

(中村委員)

その場合、雨水事業の工事費につきましては、どのように考えていますか。

(山下係長)

工事負担金については、令和7年度で大池調整池の工事が終わってしまいますので、維持管理費だけを考えております。

(中村委員)

草刈りや浚渫などの清掃、あるいは管内の清掃などもあるかもしれません、その程度になってしまふのでしょうか。

(山下係長)

はい。

(中村委員)

カットできないですね。そういうもの（雨水建設工事などの建設工事費）をカットした引換に一般会計から補助金を受け取るという形もあるかと思いましたけれども、雨水の建設工事は元々計画ありますが、一旦ストップとなつて維持管理だけになつてしまふと、そこからは確保できません。

(内海会長)

海保さんは、いかがでしょうか。

(海保委員)

使用料単価についてでございますが、ニュースでは、千葉県企業局が上水道で20パーセントの値上げを実施すると発表しており、話題となっております。20パーセントの値上げは非常に大きなものですが、県内と比較すると、まだ安い金額であると考えられます。

八街市の上水道は元々非常に高いものでございましたが、千葉県企業局の水道料金が20パーセント値上がりしたとしても、八街市の方がもしかすると高い可能性もございます。下水道使用料に関しましては、以前は水道料金と連動して算出されていたような記憶がございます。下水道使用料の値上がりについては、今後10年でどのように変化するとお考えでしょうか。

(中村委員)

八街市自体も料金収入が低いため、水道料金や下水道使用料が他市町よりも割高で、大変な負担となっております。そのため、シミュレーションではございませんが、下水道使用料を引き上げる必要が生じている状況でございます。そこで、値上げに代わる補填として一般会計から補助金を受けております。一般会計が苦しくなってきた際には、先程申し上げたとおり、何かしらの予算を削減し、その分を一般会計の補助金から下水道使用料の値上げ補填に回すことも思い浮かびました。しかしながら、雨水事業に関しましても、工事の計画があるにもかかわらず、維持管理のみでストップしているとの説明でしたので、削減できるものもなく、なかなか下水道使用料を引き上げることも難しい状況でございます。前回も少しお話させていただきましたが、佐倉市は令和元年度か2年度に20パーセント程度下水道使用料を値上げしたにもかかわらず、それでも八街市よりも安価でございます。先程、千葉県企業局の話が出ましたが、八街市の水道料金はそれ以上に高い状況でございます。下水道使用料は水道料金の7割程度という算出方法があったと記憶しているのですが、下水道使用料は水道料金の70パーセント程度という考え方で始まったと思思います。値上げしたくても少し難しい状態です。しかし、値上げせざるを得ない状況になりましたら、下水道使用料を払ってもらえない滞納が増加することが予想されます。

(内海会長)

亀谷さんは、どのようにお感じになりますか?

(亀谷委員)

財源に關し、印旛流域に支払っている負担金は、5年間程度の期間で見直し、処理費の単価を上げていたと思いますが、この負担金の算出根拠となる水量はどのようにして算出されているのですか。

(中村委員)

印旛流域の場合は、花見川の終末処理場に入ってくる汚水量を各市町からの流入量に基づいて汚水割合を算出しております。

(亀谷委員)

その流入量全体についてどのような方法で計算しているのですか。

(住田委員)

それにつきましては、調定水量というものを出して、市町ごとに割合で割り振って、流域の皆さんにそのボリュームに対して単価をかけて負担していただいております。

(亀谷委員)

印旛流域におきましても、不明水が多く、処理費にその費用が一部含まれております。不明水対策が進み、不明水が減少すれば、処理量が減り、改善される可能性があると感じております。不明水は、なぜ流入するのか原因が明確でない場合が多く、私が担当している際には、各家庭にある外水道の蓋を雨の日に閉めて雨水が流入しないようにしたり、マ

ンホールの鍵穴に蓋をして雨水が侵入しないようにするといった対策を講じて、不明水を減らし、処理量を減らすことで、単価への影響は別として、量的な減少が見込めるのではないかと考えました。八街市だけに限ったことではありませんが、そのような対策を全体的に実施することで、流域維持管理負担金の面でも改善される可能性があると考えた次第でございます。

(中村委員)

この件に関しましては検査は通知されておりますが、印旛流域の各市町で不明水量がランク付けされておりますので、各市町は不明水調査を実施しております。八街市におきましても幹線ではございますが実施しておりますが、不明水が管渠から入ってくるのか、あるいは污水枠のところから入ってくるのか、様々な調査が行われております。幹線に関しては、カメラで調査した際に老朽化または地震の影響で亀裂が入って、地下水の侵入があるのかという調査を行いますが、八街市ではそれほど多くはありません。その他、枝線のところの地区ごとに、現在実施されているかは分かりませんが、煙を入れて接続の有無を調査する送煙調査を実施しておりますが、現在各市町でも実施されていると思います。また、整備された年代が古いのか新しいのかによっても、なかなか改修できていない箇所もあるかと思いますが、各市町でそのような努力はされていると思います。

(亀谷委員)

大雨が降るとマンホールの蓋が上がってしまいますけれども、全て雨水が入ってきて噴き上がってしまっています。

(中村委員)

噴き上がるというのは、高低差の水位差によって持ち上がるのであり、マンホールの蓋をあえて開けてしまう方もいらっしゃいます。

八街市では、下水道整備を始めてから実際に処理場に流せる状態になるまで 10 年程度の期間がありました。そのため、不法投棄を防止するために、マンホールの蓋に全て鍵が付けられました。マンホールの蓋にも耐用年数があるため、現在、他の市町村でも古いものを入れ替えながら、鍵付きのマンホール蓋にしていらっしゃるかと思います。しかしながら、実際には、バールを用いてマンホールの蓋は開けてしまうことが可能です。そのため、道路が冠水した場合に、そこから雨水を入れてしまう方もいらっしゃるのではないかと考えられます。マンホール蓋自体は新しくなると、冠水してもマンホール蓋から水が浸入しないような構造のものができてきているため、不明水対策は進められていると思います。しかしながら、人為的にマンホールから雨水を流してしまうという行為がもし本当に解消されるのであれば、不明水量は減ってくるのではないかと推測されます。

(内海会長)

不明水は基本的に雨水や地下水ですか。

(中村委員)

そうだと思います。

(内海会長)

印旛流域下水道事務所におかれましても、今後単価を上げるというお話が先日出ていたと伺っておりますが、それはもうやむを得ないことなのでしょうか。

(住田委員)

この単価の上昇につきましては、処理場には電気を大量に消費する機械設備が設置されているため、水道光熱費や資機材価格の上昇分を反映せざるを得ず、印旛流域の皆さんにはご理解とご協力ををお願いしております。

今話題に出ました不明水に関しましても、各市町の皆さんには様々な対策を講じていただいております。対策は講じていただいておりますけれども、我々としては、処理場にもう入ってしまった不明水は区分することができないため、処理しなければならない状況でございます。それには費用もかかっているという現実がございます。水道光熱費に関しては、今後どうなるか、不明確な部分もございますので、5年後どうなるかというのは当然ございますが、我々としても極力無駄が出ないように運転をいたします。また、不明水に関しては皆さんに努力していただいておりますので、少しでも解消されていけばよいと考えております。

内容で確認させていただきたい箇所があるのですが、今回は平準化債をシミュレーションで入れてみたということで、前回は現金預金残高がどうなるかという話もあったのですけれども、何とかプラスになるようなシミュレーションがでてきております。幾らあつたらいいかというところまでは、わからないでしょうか。ただ、プラスで何とか経営している状況です。そこで、平準化債の償還や利息は、この資料の中でどこに入っているのですか。

(山下係長)

償還に関し、カラー印刷資料 6-2 資本的収支推計結果の中の企業債償還金の中に借入れ分については加わっております。その分については利率を年2パーセントで計算をしてもらいまして、それ以外は利率年1パーセントでの計算になります。

(住田委員)

平準化債の借入年数は何年ですか。

(山下係長)

借入年数は20年です。

(住田委員)

それで、耐用年数の50年に合わせているのですね。固定資産の耐用年数が50年なので、それに合わせて企業債30年と平準化債20年で50年という考え方なのですね。だから 企業会計を採用していると、施設は資産なので、資産を持っているということは、その分、耐用年数で減価償却して積み上げているので、その分こういう平準化債を利用するという

ことは、私は前回少し誤解していた部分があったのですけれども今回のシミュレーションではそういう面ではいいのかなと思います。

しかしながら、現金預金がこの先無くなるのが見えてくるようなシミュレーションのグラフがありますので、どこかで考えなければいけないのではないかと感じております。やはり一般会計からの繰入金ですが、八街市の場合は市民の皆様もご理解いただいているとは思うのですけれども、他の流域の市町に比べて（普及率などの）率が低いのでどうしても都市の構造上、一般会計からの繰入金の投入は理解できるのですが、そうすると下水道を利用していない方が負担を強いられていることになってしまいます。そこで、5%ずつ削減していくという努力は当然認めていただいているというか、削減の努力をしていることを市民の皆様もご理解いただけると考えております。しかしながら、一方で、一般会計からもう少し財源を投入すべきだという意見もあるかもしれませんし、やはり受益者負担をきちんとすべきだという意見も出てくるかもしれません。八街市の中で、今後、市民の皆様がどのような判断をされるのか、注目すべき点であると考えます。経営状況や今回作成された経営戦略などの情報を、市民の皆様にきちんと示し、判断を仰ぐときが来るのではないかと考えております。平準化債導入の考え方については、前回はきちんと理解できませんでしたが、今回のご説明で理解できたので、良いのではないかと考えております。

費用のシミュレーションのところで、令和7年度からの4条予算（建設改良費）を固定してシミュレーションされております。改築や改修が発生するため、4条予算もそれなりにかかり続けてしまうというシミュレーションということで良いのでしょうか。上水道の場合、4条予算は比較的低いように思いますが、下水道の場合は、やはりこのようなシミュレーションが適切なのでしょうか。下水道における4条予算に関するシミュレーションについて、どのような考え方方が適切なのか、ご教示いただけたら幸いです。

（内海会長）

4条予算というものは、どのような予算なのでしょうか。

（住田委員）

4条予算は建設改良費と呼ばれるのでしょうか、資本的投資に該当する部分なので、ある程度整備が進めば、今後は3条予算で維持管理していくことになります。新規工事などの予算は4条予算で、維持管理が中心となるのが3条予算です。機能を維持するための予算は、3条予算に移行していくイメージです。

（中村委員）

おそらく一定にされているのは、先ほどもお話がありましたけれども、八街市特有の都市的な特徴もあり、下水道の事業計画区域の中にまだ空白地域がたくさんあるのです。非線引きなので畠がまだあるわけですが、この畠がだんだん皆さん耕作できなくなってきており、徐々に都市化されてきている状況ですけれども、その宅地化の場合に、同時に下水道を入れるということが結構ございます。そのような事例が事業認可を受けている区域の中に、末端の方ですが、まだたくさんあります。他の市町で普及率が80パーセントを超

えていても、田んぼのあぜ道にも入っているようなところとは少し違いますので、そういう費用が継続的に必要になっているのではないかと、私は想像しております。

(住田委員)

なるほど、そうですね。確かに八街市は全体計画としてはまだやるべきところがあるので、確かにおっしゃるとおりです。わかりました。

(内海会長)

ご意見の中で、逆に抜本的に見直すという意見は、現状ではこれ以上は難しい状況であると捉えられます。皆様からの声を頂き、様々なパラメーターがあるとは存じますが、基本的にはこの方針でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(中村委員)

私自身も、その経営戦略の中に、何か新しい工夫や、この視点からここを改善できるのではないかという期待を持っていました。しかし、結果として上手く改善できなかった場合、最終的に使用料を値上げしなければならない段階の前に、もう少し削減できる部分がないかなどを検討した上で、やむを得ない状況であることを市民の皆様に説明する必要があります。そうしないと、納得していただけないばかりか、まだ削減できる部分があるのではないかと言われる可能性もあるでしょう。

(内海会長)

私としては、何か非常に印象的なものがあればいいのかと思いますが、時間的な都合はどうでしょうか。

(竹尾課長)

市役所内部の状況でございますが、行革担当部署より、適正に値上げできるものは値上げすべきとの通達のようなものが発出されており、従来は市の上層部が基本的に値上げに反対しておりました。しかし、現状では厳しい状況にございますので、値上げに反対する意見は市長からも出ないと考えられます。そのため、下水道課においては適切な資料が揃っており、当課と本審議会の考えが採用されれば、基本的に値上げは上層部で阻止されることはないでしょう。むしろ、値上げを求められる状況にもあるため、値上げ幅は分かりかねますが、今回の値上げに関しては、反対されることないと予想されます。当課としても、このような状況が続けば大変な状況になるため、値上げを検討せざるを得ない状況でございます。

例えばでございますが、来年の3月段階で、このシミュレーションに基づいて値上げを行わなければ危険な状況となれば、来年度に具体的な金額を決定することになるかと存じます。平準化債を使用しなければ令和13年度頃には赤字になってしまうとの指摘もございますので、基本的に当課としても、具体的な金額は別として、値上げすべき時期に来ているのではないかと感じております。

(内海会長)

今後、もし、このような戦略会議が開催されるのであれば、どの程度開催されるものと考えられますでしょうか。

(竹尾課長)

今年度と来年度で1回、2回程度開催していただき、金額を決定した上で、部長にもその旨をご報告いたします。条例改正に関しては、令和8年10月には新しい金額で徴収した方が良いとの結論に至っております。水道課も同じスケジュールで進めていると伺っておりますので、当課としても概ねその時期に新しい基準に基づいた金額で徴収したいと考えております。

(内海会長)

ちょうど経済がダイナミックに動いているとでも言うのでしょうか。私自身のことではございますが、身近な例としては新入社員の初任給でございます。現在の職は26年経ちますが、これまでずっと変わらなかった初任給が、この2年で約8万円も上がりました。これは、大卒の建設系エンジニアでございます。そのため、そういう状況の中で値上げせざるを得ない部分がある中で、公共事業に対する市民のお客様の認識は、意外とご理解いただけていない方もいらっしゃるのではないかと存じます。先程の不明水という概念は、私自身も認識しておりませんでしたので、なかなか難しい課題かと思います。八街市独自の地勢的な要素なども含め、前回の議論から改善点をご指摘いただきました。その上で、基本的にはご承認いただく流れになるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

(海保委員)

一点だけお伺いしてもよろしいでしょうか。どうしても削減がメインとなっている部分もあるかと思いますが、現状金利も上昇しており、資産運用という、お金を生み出す考え方というのは、このシミュレーションの中に含まれていますでしょうか。例えば、運用次第で現金が少しずつではありますが増えていくというような内容です。

(山下係長)

現在、国債と定期預金で運用しております。

(海保委員)

金利が上がってきていますので、何か他に運用できるものはありますか。

(山下係長)

運用できる現金がもうありません。

(内海会長)

安全性が高いもので運用されているのですね。

(竹尾課長)

例えばですけれども、5000万円とか1本定期で運用しても、1か月ではその利息は微々たるものであり、次の支払が多ければ、それで2000万円くらい減少してしまったりといった数千円の世界での話ではあります、やらないよりはやった方がましだと存じます。

(中村委員)

そのような努力をしております。様々なことをやり切った上で、これ以上何も絞り出せない状況であることを説明できれば、もはや値上げせざるを得ない状況に来ているため、ご理解いただけるものと考えております。

(竹尾課長)

多少の反発があっても、やはり、先ほど申し上げたように、千葉県企業局の上水道のように、今後は維持管理にかかる費用が増加していくという流れは、私たちも同様の状況だと理解いただければ幸いです。反発は当然あるかと思いますが、私たちも限界に近づいている状況であり、市全体がそのような状況であることをご理解いただければと思います。下水道に関しても、一般会計からの繰入金を今までと同じように受けられる状況は、厳しい状況になってきていると考えており、経費回収率を100%に近づける努力をしなければ、一般会計に頼ることは難しい状況です。そのため、少しでも改善できるよう、様々な努力を行っております。例えば、工事の量を必要以上に増やさず、可能な限り補助金がつくような工事のみを行うようにしたり、単費で行う工事は極力避け、人件費削減のため、人員数を減らしてきました。しかし、これ以上は厳しい状況であることもご理解いただきたく存じます。

(内海会長)

議題1に関してはよろしいですか、ご承認いただきまして。

それでは、議題2に移りたいと存じます。

(山下係長)

議題2の経営戦略の方でございますが、現在作成中の案を冊子としてまとめたものが、全体版になります。この冊子から抜粋して作成したのが、A3版にある概要版でございます。こちらはまだ制作途中ではございますが、この審議会にてご確認いただき、ご意見を賜りたく、今回提案させていただきました。

(内海会長)

ありがとうございます。いかがでしたでしょうか。グラフで分かりやすく示していただき、7項目にわたって案件が詳しく記載されておりますが、ご意見をお聞かせいただけますでしょうか。

では、私の方から質問させていただきます。概要版資料4-2企業債残高の考え方でございますが、最終的にどのように運用していくかについては、議会の議員の方々の意向も反

映されるのでしょうか。もし、そこまで詳細な議論、つまりは内部留保をどのくらいにして、何パーセントで運用したいのかといった細かい議論までは、議会では行われないのでしょうか。

(竹尾課長)

(議会で議論されるのは) 幾ら値上げするのかといった実際の値段の話ぐらいだと思います。

(中村委員)

幾ら確保したいと申し上げても、何かを削って使えないか、といったご意見はございますが、これはこういう理由によってこれだけは必要であると説明する必要があるかと考えられます。事業を経営されている議員の方もいらっしゃいます。

(内海会長)

そうなると、内部留保に関することなど、具体的に質問があるかもしれないというイメージがございました。そのあたりは説明可能でございますので、問題ないということでおろしいでしょうか。

(竹尾課長)

一般的な質問がほとんどなので、資料を確認すればお分かりになるかと存じます。

(内海会長)

事務局の方から、何か特筆したいことがありますでしょうか。その戦略的なところは、こう考えて、先ほどお話した内容と関連するのですが、独立してこういう考え方でやっておりますというお話があれば、ぜひお聞かせください。

(山下係長)

現状のところを記載していただくことと、見やすくしていただくこと、あと、ここに今回シミュレーションでお示ししているこの数値は、財政収支の関連で含まれてくる内容ですが、今回はその数値的なものは記載しておりません。

(内海会長)

今後、国からの予算は総務省から直接ではなく、総務省から県へと経て、県から市へと送られるようになるのでしょうか。

(住田委員)

県に入っております。配分は県の方で執り行われると存じます。

(内海会長)

計画系の先生にお話を伺ったところ、もしこのようなインフラ事業が非常に困難な状況

に陥った場合、総務省が差額を補填するという噂も耳にするのですが、そのようなことは明文化されていないのでしょうか。

(住田委員)

今のお話のような補助金や交付金については、私自身、詳細を確認したことはございませんが、補助金や交付金を受ける際には、きちんと経営しているかどうかの確認が必要になると考えられます。経営状態がしっかりととしているところに、安易に補助金や交付金を交付することはできないはずです。そのため、我々としても、健全な経営状況となるよう、努力していく必要があると考えます。

(内海会長)

先程中村さんがお話されたように、もう本当に、ここまで考えてこうだから、こういう状況なのだということを常に説明しなければいけないということです。

(住田委員)

そうですね、例えば先程の基準外の繰入金額を減らすような努力をきちんとされているとか、そういうところは大事になってくるのかなと思います。

(内海会長)

私も、市町村によってこれほど差があることを初めて知りました。成田市は安いです。空港があるからでしょうか。このような状況で、一体何が起こっているのかと考えてしまうと、少し難しい話になります。なぜなら、その地域に住む人々に対して受益者負担という考え方で考えれば、国家的事業のようなものなのである程度均等でなければおかしいとも思いますし、一方で、その地域で暮らす方々独自の地域性も存在するわけで、なかなか難しい問題であると感じます。

(住田委員)

確認させていただきたいのですが、令和7年3月に確定させたいというスケジュールで、今後のパブリックコメントの予定はどのようにになっているのでしょうか。

(竹尾課長)

この経営戦略についてパブリックコメントを実施するということで府議にかけ、その後、議員の方々に説明をさせていただきます。2月中旬から3月中旬にかけてパブリックコメントを実施し、寄せられたご意見を反映した案を3月末までに完成させたいと考えております。そのため、3月末には一度お集まりいただき、確定した内容をご確認いただきたく存じます。その後、改めてご意見を伺いたいと思いますので、もう1回お集まりいただくことになります。

(住田委員)

例えば、このような概要版をホームページに掲載し、市民の方々からご意見を伺うとい

う形になるのですね。その際、中身の話ではなくて恐縮ですが、この資料を見たときに、栄町の経営状況が芳しくないように感じられます。全国平均で 88%の回収率が栄町では 55%と低く、汚水処理の原価も全国平均 174 円に対し、243 円と高いことが一般の方にもご理解いただけるかと思います。これは事実の数字であり、栄町としても隠すものではないとは思います。

(中村委員)

おそらく、自前の処理場をお持ちなのだと思います。流域でお願いして(負担金が)高いと言いつつも、自前で八街市が処理場を持っていたら、このような事態になってしまします。

(住田委員)

栄町には何か特有の事情があるのかもしれません、単に独自で処理場を持っているという理由だけだとすると、大網白里市も独自で処理場を持っておりますし、香取市も独自で処理場を持っております。中身の話ではなく恐縮ですが、その点はいかがでしょうか。

(内海会長)

表示の方法としては、類似性のある地域だけでも良いのかもしれません。ただし、説明が必要になってくる可能性もございます。

(住田委員)

例えば近隣の 7 市町を例に出された場合、近隣に対しての比較の印象を受けるかもしれません。数字的に悪い面を見せることで、良い面を強調しようという印象を与えてしまう可能性があり、それは適切ではないと考えられます。

(山下係長)

はい。この近隣の類似団体というのは、総務省の経費回収率や汚水処理原価といった数値を基準に、cc1 という区分けで選定させていただきました。同じ県内で、人口規模などが似ており、類似しているという点で選んだ結果でございます。印旛管内の市町を含めてしまうと、類似性が異なってきてしまいます。

(海保委員)

見させられた方はそういうものは全くないので、なぜ佐倉市や富里市はないのかと疑問に思ってしまうのではないかと思います。

(住田委員)

感覚的には、印旛管内で近隣という表現がわかりやすいかもしれません。

(竹尾課長)

説明欄をつけるという案もあります。

(内海会長)

表現方法についてご検討いただくという形ではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、この議題 2 に関しては以上でよろしいですか。それでは、進行の方、事務局
お願ひします。

(山下係長)

貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。
また、この経営戦略の方でございますが、もし何か気づいた点などがございましたら、
メールでご連絡いただけると幸いです。
本日はこれで会議を終了させていただきたく存じます。ありがとうございました。